

## 失語症者向け意思疎通支援事業 「指導者養成研修修了者の集い」のご案内

会員の皆様

例年、日本言語聴覚士協会（以下、ST協会）が、日本言語聴覚士学会（以下、学会）期間中に開催していましたが、本年度はオンラインでの開催となり、集いをYouTubeにて配信するため、一般協会の視聴も自由に可能と、ST協会から案内がありました。内容は、熊本県士会、茨城県士会、岐阜県士会による、それぞれの県における失語症者向け意思疎通支援事業の取り組み状況についての講演になります。

今般、全国で展開しております、失語症者向け意思疎通支援事業の現状につきまして、最新の情報を得るよい機会になるかと存じますので、ぜひ多くの方にご視聴いただきますようご案内申し上げます。

以下、ST協会からのご案内です。ご確認ください。

=====  
障害者総合支援法による失語症者向け意思疎通支援事業として、厚生労働省は平成29年に言語聴覚士を対象とした意思疎通支援者指導者養成研修を開始しました。

翌平成30年度からは支援者養成事業、令和元年度からは支援者派遣事業が始まっています。この意思疎通支援事業は、失語症のある方々やその家族へのサービスを拡充し、活動・参加を促進するということを目的としており、言語聴覚士が地域における役割を果たす観点からも協力していくべき事業と本協会では捉えています。

最終的な実務は都道府県言語聴覚士会が担い、地域の行政や当事者（団体）との協力のもとに展開されるものです。

昨年度の実態調査によると、令和2年度に支援者養成を行ったのは26士会、派遣事業を行ったのは7士会であり、事業の進展具合は地域によりまだまだ差異があります。

この集いは、本事業に関する士会間での情報共有を目的とし、平成30年度の富山学会から学会期間中に開催してきましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、学会が誌上開催となりましたので、中止せざるを得ませんでした。

本年度も、愛知における学会期間中の開催は見送りとなり、この時期に、3士会から、それぞれの県における取り組みの状況を、発表していただくことになりました。

-----  
<開催要旨>

日程：7月11日（日）10時～11時半

方法：オンライン開催（Zoomミーティング）

講演者：熊本県士会、茨城県士会、岐阜県士会から

出席者：都道府県士会から各1名 一般視聴：YouTube配信\*\*

---

\*\* YouTube配信のURL等は後日改めてお知らせいたします。